

第36回 光市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年6月13日(火) 午前9時30分から10時30分

2 開催場所 光市役所大和支所 第2会議室

3 出席委員(23人)

1番	林	敏文
2番	河村	明
3番	熊野	茂公
4番	埤田	定
5番	林	清市
6番	繁本	武紀
7番	神田	公司
8番	大嶋	順子
9番	上野	政之
10番	城	俊治
11番	中邑	照司
13番	田村	浩昭
14番	西岡	宏道
15番	久保田	等
16番	小田	博
17番	宮内	昭寿
18番	松浦	信行
19番	藤本	準一
20番	藤井	訓志
21番	弘田	靖
23番	山本	忠男
24番	吉原	則行
25番	田村	耕一(会長)

4 欠席委員(1人)

12番 杉尾 正

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

議案 第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく
農用地利用集積計画の承認について

議案 第2号 農地・非農地の判断について

議案 第3号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評
価（案）について

議案 第4号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）
について

報告 第1号 農地法第5条転用届出に係る局長専決処理について

報告 第2号 非農地証明について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 國本 正和

農地係長 森重 康男

議長

みなさんおはようございます。

只今から第36回農業委員会総会を開会します。

本日の総会にあたり、12番 杉尾 正 委員 より欠席の連絡がありましたので御報告いたします。本日の出席委員は23名で定足数に達しており、総会は成立しています。次に、光市農業委員会総会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは、本日の議事録署名委員は、1番 林 敏文 委員、2番 河村 明 委員 をお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の森重係長を指名いたします。

それでは議事に入ります。事務局から議案について説明をお願いします。

事務局

それでは総会議案の1ページをご覧ください。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」をご説明します。

光市長から、平成29年5月31日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。

別紙の農用地利用集積計画書(案)をご覧ください。

今回は、新規の計画が1件、1筆で面積は700㎡、更新が2件、3筆で面積は4,420㎡、新規、更新の合計は3件、4筆で合計面積は5,120㎡となっております。

このたびは、農地中間管理事業分についてはございません。

貸し手、借り手、土地の所在その他、各計画内容につきましては、記載のとおりでございます。

なお、以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。

以上でございます。

議長

これより質疑に入ります。何かございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議がないようですので採決いたします。

議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。

事務局

つづきまして、議案第 2 号「農地・非農地判断について」です。

別紙の議案第 2 号資料をご覧ください。

農地・非農地の判断を行うにあたり、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地については、農地法上の農地とはいえないことから「農業委員会総会又は農地部会の議決により判断を行って差し支えない」との通知が平成 27 年 11 月 25 日付で発出されております。

これに伴い、当市においても農地・非農地の判断について検討を行い、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地について、所有者から非農地判断申出書により「非農地判定の申出」がなされた場合、農業委員会総会に諮り、農地・非農地の判断を行うこととしたものです。

対象地は、前回総会で御議決頂だいている第 3 条許可案件に係る調査時に判明した不耕作地で、その際島田地区の担当委員 3 名事務局 1 名で現地確認し、生産性が著しく低く立地が極めて劣悪であり耕作に供すべき農地には当たらないと「全部効率利用要件」から除外した、JR 島田駅から北東約 1 km、山田団地の西に位置する、大字立野地内の 3 筆 7,330 m²で、このたび、所有者本人から非農地判定の申出があったものです。

農業委員会として確認すべき事項は 3 点でございます。

まず 1 点目は、対象農地を耕作しなくなった時期から現在に至る期間が相当年数に及んでいる等から、今後とも農地として利用される可能性が著しく低いかです。当該農地の内 2 筆については、所有者も耕作をした記憶はないとのことで、現在は、竹林として周辺の山林と完全に同化した状態であること、残る 1 筆は平成 23 年ごろ畜産農家が借り受け、しばらく放牧地として利用されていたが、すぐに借主が養畜を廃業、賃貸借契約も更新されず、その後は放置されていました。放牧地とされた際、用排水路、畦畔等重機で引き均され現在は、かなり荒廃が進んでおり、立地、利水、日照、進入路その他、管理上からも農地として維持していくことは非常に困難であると判断します。

次に2点目として、対象農地の現在の状況が、非農地と判断するのに妥当であるかですが、先の点からも、当該農地は既に農地性を喪失していると考えます。

3点目は、申請地を非農地と判定した場合に対象農地周辺の農地へ著しい支障を及ぼすおそれがないかですが、対象地周辺には耕作地はなく問題はないものと判断します。

以上でございます。

議長

これより質疑に入ります。何かございませんか。

(異議なしの声)

ご異議がないようですので採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

事務局

それでは議案第3号の資料をご覧ください

「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」でございますが、これは平成28年度の農業委員会が実施しました事務等についてその実績を点検・評価したものでございまして、概ね、当初の活動計画について適切に実施できたと考えております。

この議案第3号の内容につきまして、光市ホームページに掲載し、5月9日から1カ月の間、この案について市民の皆様からの意見をいただくこととしておりましたが、意見はございませんでした。

事務局としましては、議案第3号の案につきまして、正式な「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」として県に提出するとともに、市のホームページに改めて掲載させていただきたいと考えております。ご審議いただけますようお願いいたします。

議長

これより質疑に入ります。何かございませんか。

(異議なしの声)

ございませんので採決いたします。

議長 議案第 3 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局 全員賛成ですので、議案第 3 号は原案のとおり決定いたしました。

次に議案第 4 号の資料をご覧ください。

こちらは、今年度、平成 29 年度に農業委員会が実施してまいります事業につきまして「平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」として、その目標等を計画としてまとめたものでございます。

内容としましては、平成 28 年度の実績を踏まえ、今年度の活動計画を策定した内容となっております。

この議案第 4 号の内容につきましても、議案第 3 号と同じく、光市ホームページに掲載し、5 月 9 日から 1 カ月の間、この案について市民の皆様からのご意見をいただくこととしておりましたが、こちらも意見はございませんでした。

この議案第 4 号の案につきまして、このままの形で正式な「平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画」として県に提出するとともに、市のホームページに改めて掲載させていただきたいと考えております。ご審議いただけますようお願いいたします。

議長 これより質疑に入ります。何かございませんか。
(異議なしの声)

ほかにございませんので採決いたします。

議案第 4 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 4 号は原案のとおり決定いたしました。

事務局 続きまして報告事項ですが、議案の 3 ページをご覧ください。

報告第 1 号「農地法第 5 条転用届出に係る局長専決処理について」です。届出の件数は、2 件でございました。

内容については記載のとおりでございます。

なお、届出書類は添付書類も含めて完備しておりましたので、事務局
長専決により受理いたしました。

つづいて報告第2号「非農地証明について」です。

証明の件数は、3件でございます。

内容については記載のとおりでございます。

なお、届出書類は添付書類も含めて完備しておりましたので、事務局
長専決により受理いたしました。

以上、ご報告いたします。

議長

只今の報告第1号から2号について、質問、意見等がございましたら
お願いします。

(なしの声)

質問、意見等が無いようでしたら、これらは報告案件でございますの
で、御了解いただきたいと存じます。

以上で第36回光市農業委員会総会を閉会いたします。

上記は、平成29年6月13日開催の第36回光市農業委員会総会の
議事録である。

平成29年 月 日

光市農業委員会 会長 田村 耕一

上記の議事録は、正当と認め署名いたします。

議事録署名人

光市農業委員 _____ 印

光市農業委員 _____ 印